

意見書

(素案)

令和 8 年●月●日

玉川地区学校適正配置地元代表協議会

令和 8 年●月●日

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

玉川地区学校適正配置地元代表協議会
会長 阿部 真人

玉川地区学校適正配置地元代表協議会の意見書の提出について

玉川地区学校適正配置地元代表協議会は、「第 2 次今治市学校適正配置基本方針」（令和 7 年 9 月策定）に基づき、玉川地区の小学校の適正配置を検討するために、令和 7 年 10 月に設置されました。これまでに、●回の協議を経て、次のとおり協議会としての意見を取りまとめましたので、提出いたします。

1 協議事項

「鴨部小学校、九和小学校」の適正配置について

2 協議会としての意見

統合準備が整った後、年度当初から鴨部小学校と九和小学校を統合し、統合校を現玉川中学校の場所に設置する。

3 協議事項に対する考え方

①学校の場所について

当協議会では、「第 2 次今治市学校適正配置基本方針」に示された鴨部小学校と九和小学校の適正配置について検討した。

当地区においては、平成 24 年 4 月の意見書提出から 10 年以上が経過する中で少子化が進行し、鴨部小学校では複式学級が編制されているほか、九和小学校においても近い将来に複式学級が生じることが見込まれるなど、学校過小規模化が進行している。

このような状況を踏まえ、当協議会では、児童にとってより良い教育環

境の確保と持続可能な学校運営の実現に向け、小学校の統合について検討を行った。協議においては、小学校を統合することで、同学年の児童数の増加による人間関係の広がりや学び合いの充実、教育活動の活性化などの効果が期待できることを確認するとともに、複式学級を有する学校が抱える学校運営上の課題への理解を深め、統合に向けて議論を行った。

「小学校同士の統合」について協議を進める中で、玉川地区における中学校の持続可能な学校運営を懸念する声があった。また、立地条件を踏まえ、両小学校の中間に位置する玉川中学校の施設活用を望む意見が保護者アンケートでも多く寄せられたことから、「玉川中学校校舎を活用した小中学校の統合」についても併せて検討を行った。

まず、小学校同士の統合について検討した結果、必要な学級数に対する校舎規模を踏まえると、九和小学校校舎を活用した統合が選択肢の一つとして考えられた。しかしながら、中学校段階における児童生徒数の確保や、将来にわたり玉川地区の教育環境の維持・充実を図るべきという観点から、さらなる検討が必要であるとの認識に至った。

そこで、玉川中学校校舎を活用し、9年間を見通した教育活動の充実と玉川地区の魅力を生かした学校づくりについて検討を行った。教職員間の連携強化や小・中学校の円滑な接続、異学年交流の促進に加え、統合による教員数の増加に伴う校務負担の軽減や教育活動の充実が期待されることが、教員アンケートからも確認された。また、小学校と中学校が同一校舎内にあることで、児童生徒一人一人の成長を、9年間を通じて継続的に支援できる教育環境の実現が期待される。

こうした協議会での議論やアンケート結果を踏まえ、統合校の設置場所について総合的に検討した結果、統合小学校は現玉川中学校敷地内に設置することが最も適当であるとの結論に達した。

②学校の在り方について

玉川地区の小・中学校では、一人一人に目が届くきめ細かな教育を実践するとともに、地域全体で子どもたちを守り育てる体制が構築されており、地域の特色を生かした質の高い学びが行われている。

しかしながら、小学校同士の統合のみでは、玉川地区における教育環境の維持・充実や、将来にわたる持続可能な学校運営という課題が残ることが懸念された。

そのため、小学校課程と中学校課程を見通した9年間の学びを意識しながら、小・中学校の教職員が緊密に連携し、異学年交流や合同活動を積極的に推進することで、多様な考え方や価値観に触れる機会を充実させ、より良い教育環境を構築することが望ましいとの結論に至った。

また、保護者や学校関係者からは、玉川地区の自然や歴史、文化などの地域資源を生かした魅力ある学校づくりを進め、児童生徒数の確保につなげるべきとの意見が多く寄せられた。協議会では、小規模特認校制度などの活用による地区外からの児童生徒の受入れについても、多様な提案やアイデアを踏まえながら検討を進めてきた。

統合校においては、現在取り組まれている体験学習を発展的に再構築し、玉川地区ならではの特色ある体験活動や探求的な学びを推進することで、児童生徒の主体的に学ぶ力や課題解決能力の向上につながる教育活動を展開していただきたい。

さらに、地域との連携を支援するコーディネーターや教育活動を補助する支援員の配置など、教職員を支える体制の充実を図るとともに、地域住民や他校の児童生徒との交流機会の創出に努めていただきたい。

また、中学校や保育所との連携をこれまで以上に強化し、運動会をはじめとする各種行事や交流活動の共同実施を進めることで、9年間を見通した切れ目のない学びと成長を支える教育環境の充実・継続を図っていただきたい。

4 配慮すべき事項

- 統合に向けては、保護者、教職員、地域及び教育委員会が十分に連携し、児童生徒や保護者の不安の軽減に努めていただきたい。また、統合後においても、在学途中で教育環境が変化する児童生徒の心理的な負担に十分配慮し、安心して学校生活を送ることができるよう支援していただきたい。
- 通学距離が長くなる児童については、安全かつ安心して通学できる環境を整備していただきたい。特に通学バスの運行に当たっては、始業時間や下校時間との調整に加え、放課後活動や学校行事等にも配慮した運行体制となるよう検討していただきたい。
- 各地区の児童クラブについては、保護者の就労支援や児童の放課後の居場所確保の観点から、引き続き利用しやすい環境が維持されるよう配慮し

ていただきたい。また、送迎等に係る保護者の負担が増加しないよう、十分に考慮していただきたい。

- 廃校となる学校施設については、地域コミュニティの維持・活性化に資する貴重な資源であることから、その利活用については地域住民の意見を十分に尊重していただきたい。また、地域行事での活用や避難所機能の維持など、地域の実情に応じた活用方策について検討していただきたい。

これらの事項については、統合の検討段階から継続的に協議を行い、地域や学校関係者の意見を十分に反映しながら取り組まれることを強く望む。